

職員団体との交渉の議事概要(令和 8 年 7 月 3 日)

宮城労働局長(当局)は、令和 8 年 7 月 3 日(金)、全労働省労働組合宮城支部(以下「全労働」という。)と交渉を行いました。今回の交渉の概要は以下のとおりです。

【全労働】

1. 労働行政体制の拡充について

政府の重要施策である「賃上げの普及・定着」「三位一体の労働市場改革」や新たな総合経済対策などを担う労働行政の役割に相応しい体制確立のため、非常勤職員を含めて労働行政職員を大幅に増員すること。

2. 賃金・諸手当について

公務員賃金・一時金を職員の生活と労働の実態に相応しい水準の確保、諸手当、退職手当の改善を図ること。

高齢層職員の賃金水準抑制を是正し、大幅に改善すること。

3. 高齢期雇用の課題について

定年延長、再任用制度、退職手当などについて、早い段階において制度内容の説明を行うとともに、相談体制を整備すること。

4. 人事異動期の諸課題について

転居を伴う異動に係る費用等について、職員の負担軽減のため、手続面も含めた改善等について上部機関に働きかけること。

5. 非常勤職員の労働条件改善について

非常勤職員は、高い専門性と豊富な経験等をもって業務に従事しており、その定員数の確保や各種手当の改善、休暇制度の充実を図ること。

6. その他

各種業務のデジタル化が推し進められており、業務に必要なシステム等の配備について上部機関に働きかけること。

【当局】

1. 労働行政体制の拡充について

多岐にわたる重要な業務に対応するため、行政体制の確保に向け非常勤職員を含めた定員の確保・増員に向け、厚生労働本省への働きかけを行っていく。

また、業務を適正かつ円滑に推進していくため、業務簡素・合理化への対応を推進していく。

2. 賃金・諸手当について

賃金水準の改善はもとより、諸手当、一時金及び退職手当の改善は勤務条件の重要事項と認識している。職員の努力と重責に報い、士気の維持・向上や優秀な人材確保の観点等から、賃金、諸手当等の改善に向け厚生労働本省や関係機関へ働きかけを行っていく。

3. 高齢期雇用の課題について

高齢期の職員が、本人の希望に応じた働き方を選択することができ、生涯にわたって健康で意欲的に働き続けられるよう、本人希望の把握、適時の情報提供等を適切に行っていく。

4. 人事異動期の諸課題について

職員が生活基盤を確立し、安心して職務に専念できるよう、必要な宿舍の確保はもとより、転居に係る費用の手続面も含めた改善等についても関係機関に働きかけを行っていく。

5. 非常勤職員の労働条件改善について

質量とも一層高いレベルでの行政運営を求められている現状において、非常勤職員の皆さんが担う役割も重要性が増しているものと認識している。

非常勤職員制度の改善及び給与・諸手当の改善、給与制度の拡充はいずれも重要な課題と認識しており、厚生労働本省や関係機関に働きかけを行っていく。

6. その他

より質の高い行政サービスの提供となるよう、必要な業務システム等の配備について本省に引き続き、働きかけていく。